

# マイナンバーカード 代理受取 の 持ち物

申請者本人は 成年被後見人・被保佐人・被補助人

窓口に来る方は 成年後見人・保佐人・補助人

★申請者が、成年被後見人・被保佐人・被補助人の場合、その本人と代理人（成年後見人、保佐人、補助人）と一緒に窓口においていただく必要があります。しかし、申請者本人（成年被後見人・被保佐人・被補助人）が窓口にお越しになれない場合、代理人（成年後見人、保佐人、補助人）のかたが、代理でカードを受け取る必要があります。

なお、被保佐人・被補助人の場合は、代理行為目録によりマイナンバーカードに関する手続きの代理権が確認できる場合のみ、代理の受け取りが可能です。

★代理受取の場合は、申請者本人が窓口に行らっしゃる場合よりも、多くの書類が必要です。次の表などを必ずご確認ください。

チェック欄	持ち物（原本に限ります。コピー不可）
	<p><b>交付通知書（はがき）</b>                      ◎裏面の回答書欄、委任状欄、暗証番号欄に代理人が申請者本人の住所・氏名を記入し、窓口にお持ちください。</p> <p>【交付通知書がない場合】                      市民課マイナンバー推進室（Tel:85-8815）に連絡いただき、交付通知書の再発行手続き等についてご確認ください。</p>
	<b>通知カード</b> （お持ちの方のみ）
	<b>住民基本台帳カード</b> （お持ちの方のみ）
	<p><b>申請者本人の本人確認書類（顔写真付きが必須）</b>                      次ページの「本人確認書類一覧」と併せてご確認ください  <b>①、②、③、④いずれかの書類をお持ちください。</b></p> <p>① A区分のうち2点                      ② A区分のうち1点とB区分のうち1点（合計2点）                      ③ B区分のうち顔写真付きのもの1点                      およびB区分のうち顔写真付きでないもの2点（合計3点）                      ④ 顔写真証明書1点とB区分のうち顔写真付きでないもの2点（合計3点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院へ入院、施設入所している場合の顔写真証明書                          ……所定の様式に申請者ご本人の顔写真を添付し、入院先の病院長、または、入所先の施設長の署名または記名・押印を受けることで、本人確認書類の一つとするものです。</li> <li>・在宅で保健医療・福祉サービスを受けている場合の顔写真証明書                          ……所定の様式に申請者ご本人の顔写真を添付し、サービス提供を受けている介護支援専門員（ケアマネージャー）及びその所属する事業者の長の署名または記名・押印を受けることで、本人確認書類の一つとするものです。</li> </ul>
	<p><b>代理人の本人確認書類（顔写真付きが必須）</b>                      次ページの「本人確認書類一覧」と併せてご確認ください  <b>①、②いずれかの書類をお持ちください。</b></p> <p>① A区分のうち2点                      ② A区分のうち1点とB区分のうち1点（合計2点）                      ※A区分の顔写真付き本人確認書類をお持ちでないと、代理人になれません。</p>
	<p><b>申請者本人と法定代理人の関係を証明する書類</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年被後見人の場合：登記事項証明書</li> <li>・被保佐人・被補助人の場合：登記事項証明書に加え代理行為目録</li> </ul>

## 本人確認書類一覧

次の書類が**本人確認書類（原本に限ります。コピー不可）**として使用できます。

- ・「**氏名と生年月日**」「**氏名と住所**」の**いずれかの記載**があること
- ・書類に記載されたすべての情報が**住民票の情報と一致**していること
- ・有効期限の定めがある書類は、**有効期限内である**こと

A 区分の本人確認書類	B 区分の本人確認書類
運転免許証	在留カード（顔写真無し）
運転経歴証明書 （平成24年4月1日以降に発行されたもの）	特別永住者証明書（顔写真無し）
	健康保険被保険者証
在留カード（顔写真付き）	介護保険被保険者証
特別永住者証明書（顔写真付き）	後期高齢者医療被保険者証
旅券（パスポート）	医療受給者証
住民基本台帳カード（顔写真付き）	診察券（氏名が漢字で印字され、生年月日 または住所入りに限る）
身体障害者手帳	
精神障害者保健福祉手帳（顔写真付き）	各種年金証書
療育手帳	生活保護受給者証
一時庇護許可証	児童扶養手当証書
仮滞在許可証	特別児童扶養手当証書
マイナンバーカード（※）	母子健康手帳
<p>※更新等の新しいマイナンバーカードの受け取りにおいて、「有効期間内」の場合、マイナンバーカードもA区分の本人確認書類として使用することができます。</p> <p>● A区分の本人確認書類として使用できるのは上記の書類のみです。</p>	自立支援医療受給者証
	官公署の職員証 （生年月日又は住所入りに限る）
	社員証（生年月日又は住所入りに限る）
	学生証（生年月日又は住所入りに限る）
	ワクチン接種券
	ワクチン接種証明書
	海技免状
	電気工事士免状
	その他氏名・生年月日または氏名・住所と発行者の表示があるもの（事前に市民課マイナンバー推進室までご相談ください）